

自転車利用実態定点調査票

No.	走行空間			乗機		雨天		危険運転行為							
	車道左側	車道右側	歩道	子乗せ	電動	傘	傘持	携帯	他目無視	スピード出しすぎ	片手運転	立ち漕ぎ	ハンドルに荷物	脇見運転	その他
1															
2															
3															
4															
5															
6															
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															
21															
22															
23															
24															
25															

調査日時：	平成	年	月	日 ()
天気：				気温：
調査時間：			～	

<調査票>

[コメント]

◎走行空間においては、車道左側走行率は、0～50%と多岐にわたるが、平均すると 14% 程度である。

依然、歩道を通行する自転車が多く、今回は、全体の 8 割強を占めている。同一地点 (個別データ)においても、午前と午後で異なったデータとなっている。

◎危険運転行為(違反行為を含む)は、肩に荷物(93 件)・ハンドルに荷物(60 件)・片手運転(38 件/内 2 件は、携帯電話を使用しながらの運転)・過積載(31 件)・立ち漕ぎ(21 件)・歩道上でのスピードの出しすぎ(16件)・子乗せ後部席に荷物(*1)(14件)・脇見運転(10 件)・ジグザグ運転(10 件)等の順となっている。

*1 子乗せ後部席に荷物を掛ける事は、もし、気が付かない間に落下して、歩行者や自転車等に迷惑(通行障害・事故起因等)を及ぼしかねないので、基本、止めた方が望ましい。

【総合】

今回は、平成 27 年度第 6 回目の調査となり、4～9 月分の 6 カ月期間で様々な点で比較してみた。

- ・利用者別 今回も、午前が午後の利用者を上回った。

 - ・左側車道走行率 今回(13.6%)は、6 カ月間中では下位で、4 月(18.9%)・5 月及び 6 月(17.9%)・7 月(17.3%)・8 月(15.9%)・9 月の順である。
 なお、午前のデータ(12.5%)も、6 カ月間中では下位で、4 月及び 6 月(20.6%)・5 月(19%)・7 月(18.4%)・8 月(14.7%)・9 月の順である。
 また、午後のデータ(15.6%)も、6 カ月間中では下位で、8 月(17.5%)・4 月及び 5 月(16.6%)・7 月(16.1%)・9 月・6 月(14.8%)の順である。

 - ・子乗せ自転車 今回(15.7%)は、6 カ月間中では下位で、5 月(20%)・4 月(18.4%)・7 月(17.5%)・6 月(16.9%)・9 月・8 月(13.9%)の順である。

 - ・電動自転車 今回(25.6%)は、6 カ月間中では中位で、5 月(27.1%)・4 月(26.5%)・7 月(25.7%)・9 月・6 月(23.9%)・8 月(23.5%)の順である。

 - ・危険運転行為
(違反行為を含む) 上位 3 件別では、今回は、[肩に荷物・ハンドルに荷物・片手運転] の順であり、期間中の共通項目は、肩に荷物・ハンドルに荷物である。
 一方、下位 3 件別では、今回は、[子乗せ後部席に荷物・脇見運転・ジグザグ運転] の順であり、期間中の共通項目は、該当なし。
 なお、今回も、肩に荷物・ハンドルに荷物だけで、全体(294 件)の 5 割強(153 件)を占める形となった。
 (危険防止の観点から籠の装備や荷台に装着等の必要性がある)
- 今回は、新たな危険運転行為は、発生していない。

本年 6 月に道路交通法が改正され自転車利用者にとっては、交通ルール・マナー等の遵守が徹底された経緯にも拘わらず、改正後のデータについては、減少傾向であり、今月は、更に悪化している。

施行後、4ヶ月も経過しているため、改正自体が忘れ去られているのか？

警察への指導を求めたいが、今後の状況に期待したいものである。

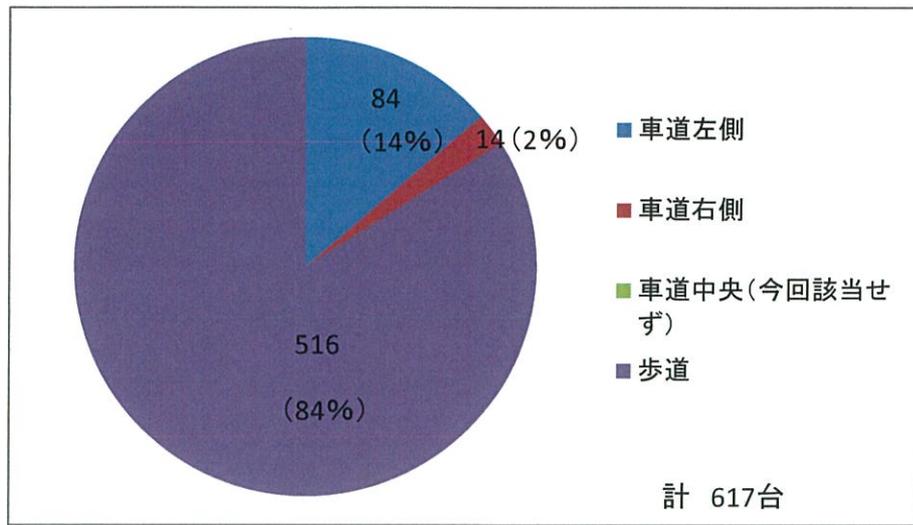
しかし、雨天時でのデータでは、効果は、持続している。

6月のデータでは、道路交通法が改正された初月でもあり、一部報道で合羽の購買額が増加した経緯もあり、調査期間4日間で、合羽着用者(計25人)は、傘さし運転者(計5人)の5倍であった。

今月も合羽着用者(計74人)は、傘さし運転者(計15人)の約5倍であった。

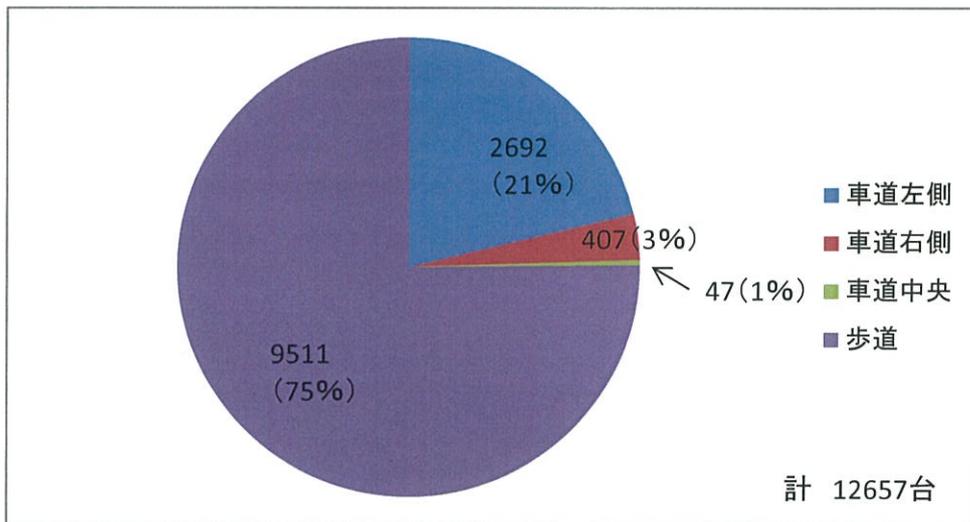
長雨の季節であり、調査期間は、9日間であった。

今後は、8月に記録した最高倍率の6倍を超える状況に期待したいものである。

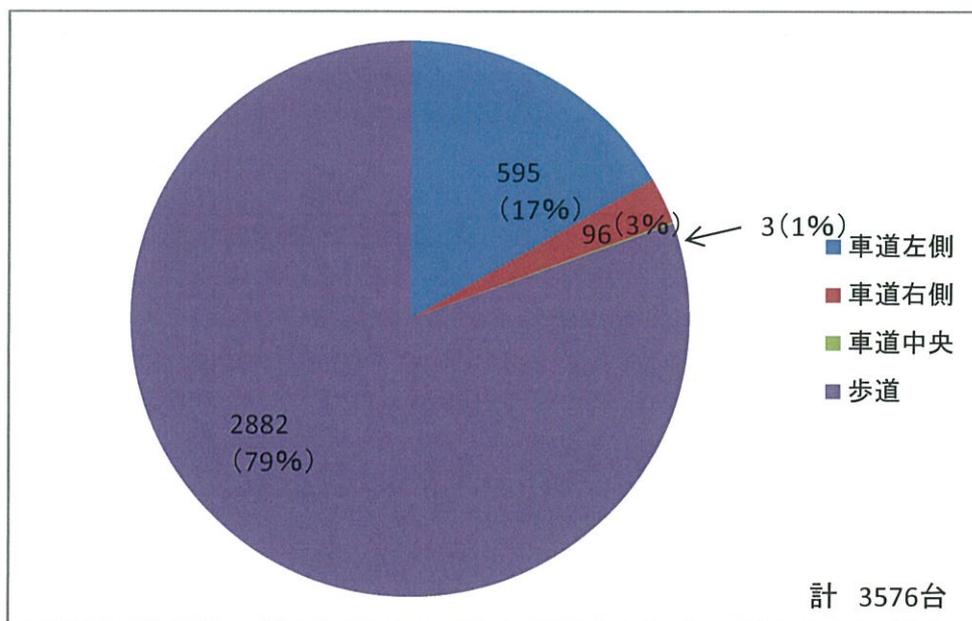


走行空間 調査期間 9/1~25

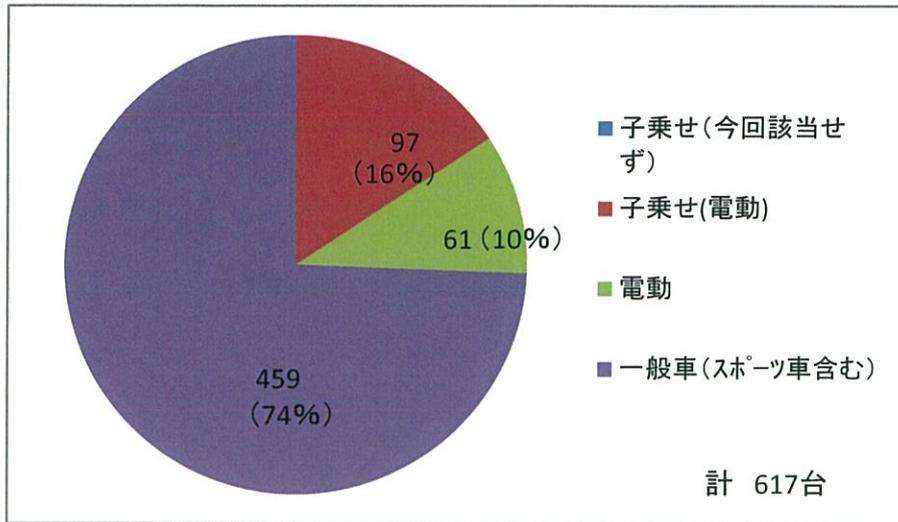
* 参考)



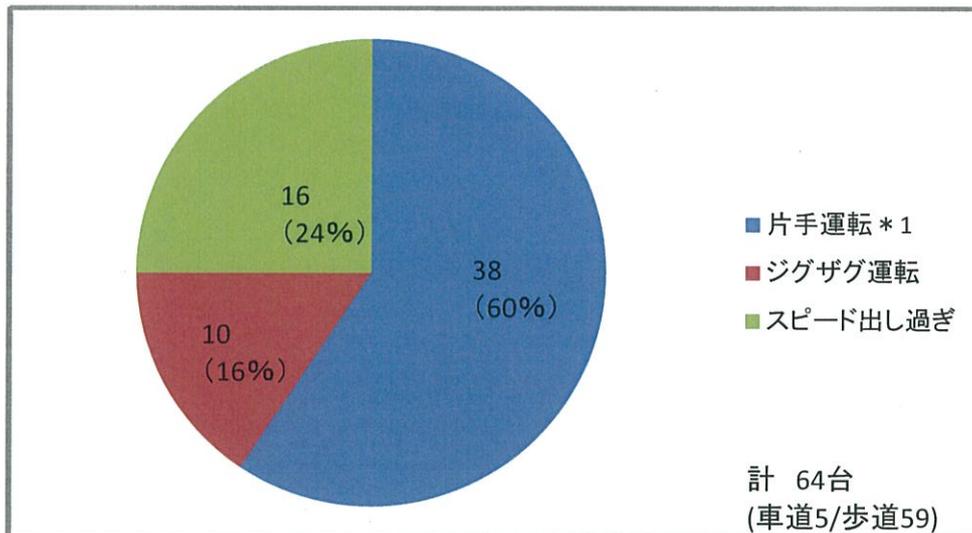
走行空間 調査期間 26.7~27.5 (道路交通法改正前)



走行空間 調査期間 27.6~27.9 (道路交通法改正後)

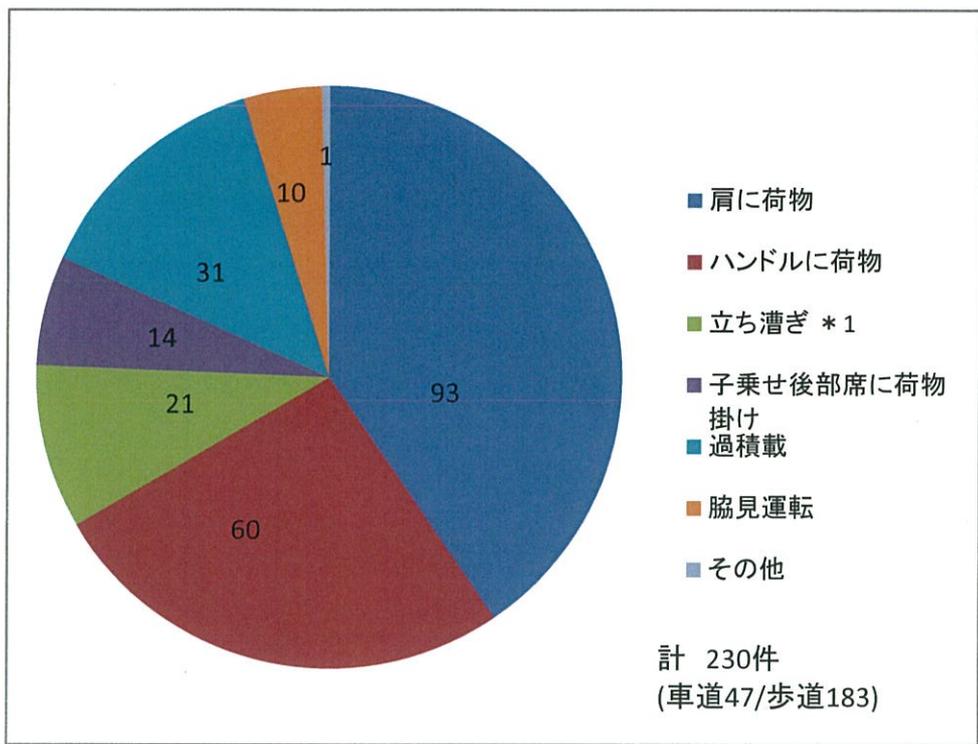


車 種 調査期間 9/1～25



違反運転行為 調査期間 9/1～25

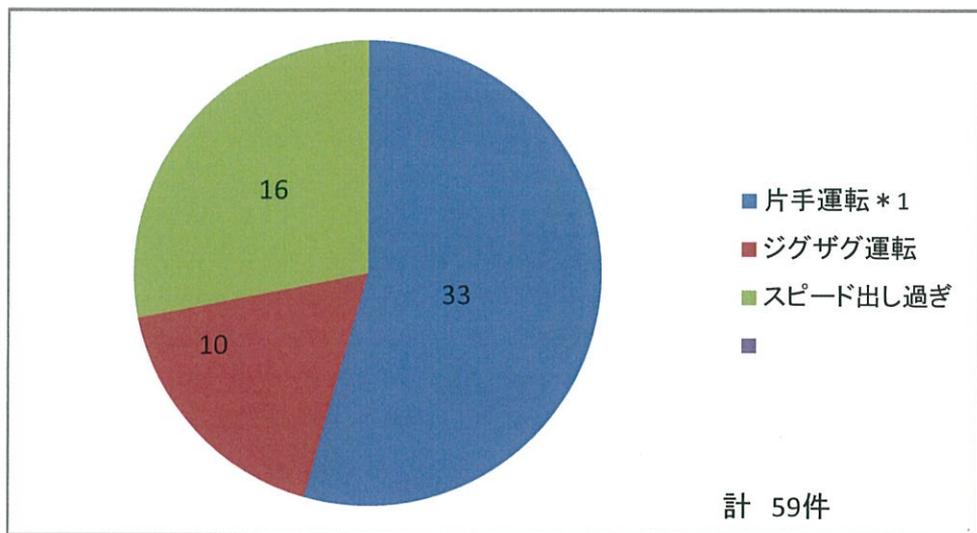
*1 内2件 携帯電話を使用中の運転



危険運転行為

調査期間 9/1~25

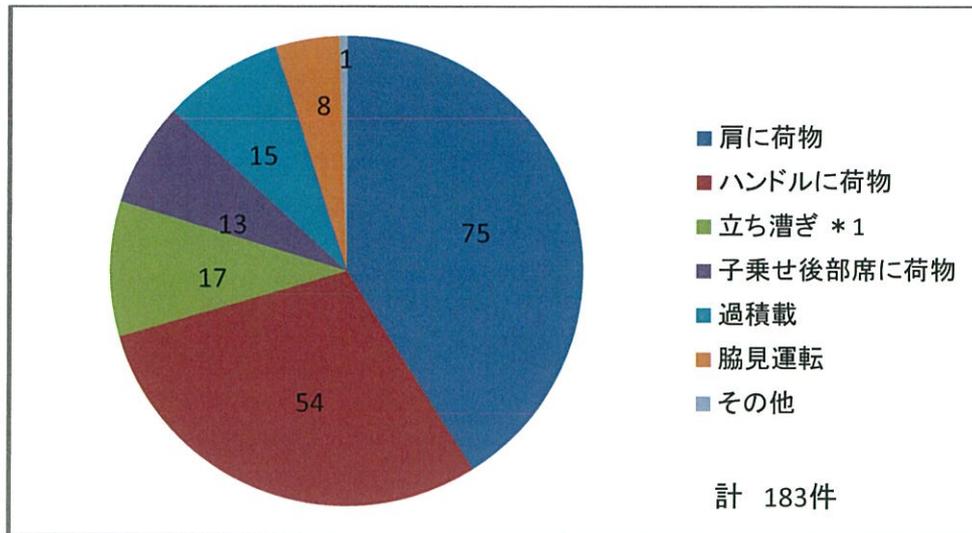
* 1 比率内訳: 上り坂16・下り坂5



違反運転行為
(歩道上)

調査期間 9/1~25

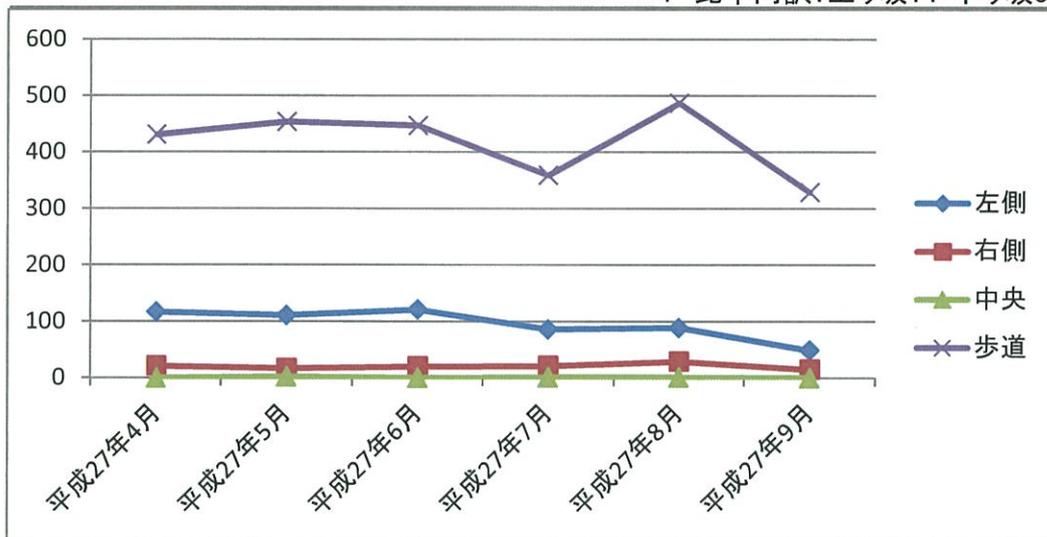
* 1 内2件 携帯電話を使用中の運転



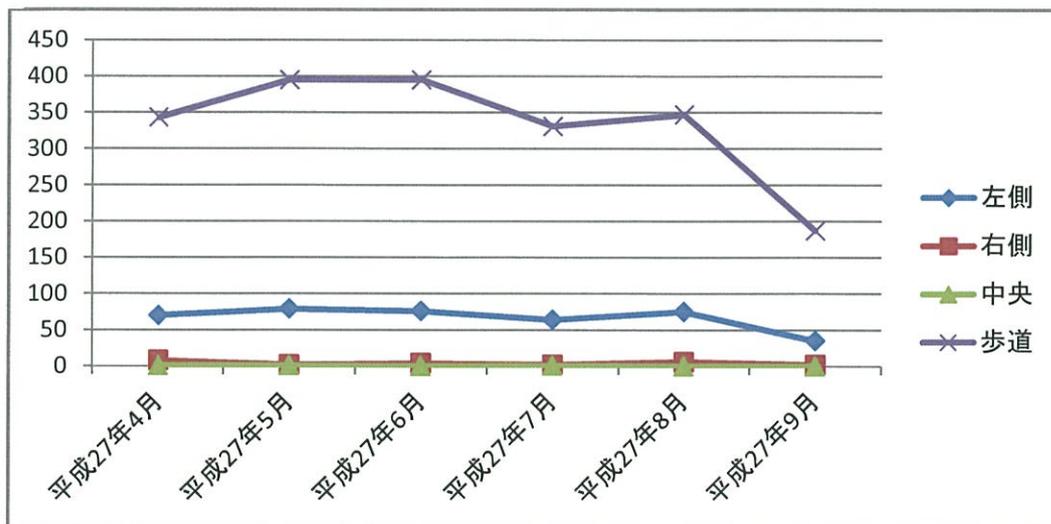
危険運転行為
(歩道上)

調査期間 9/1~25

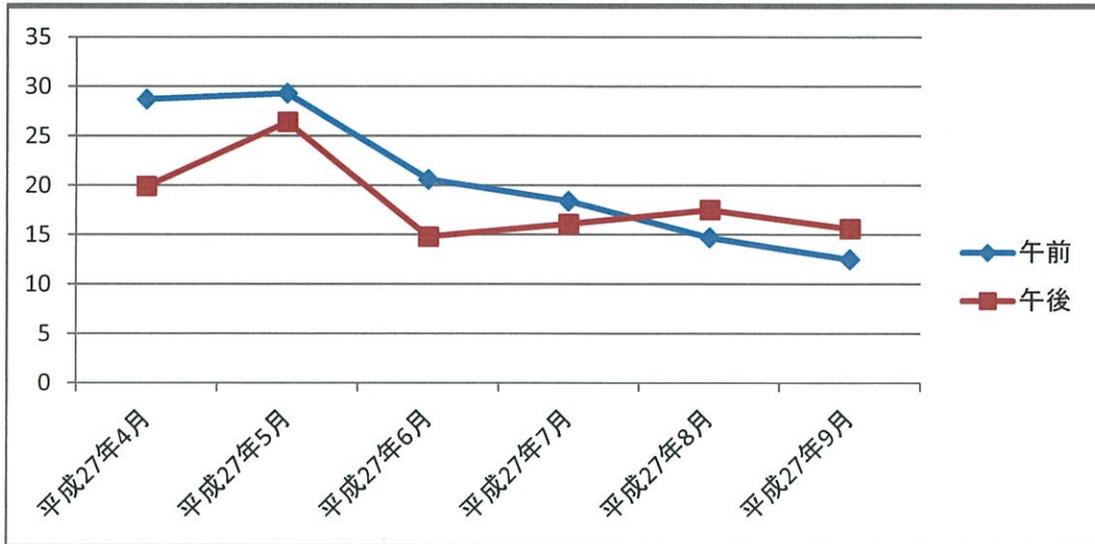
*1 比率内訳: 上り坂14・下り坂3



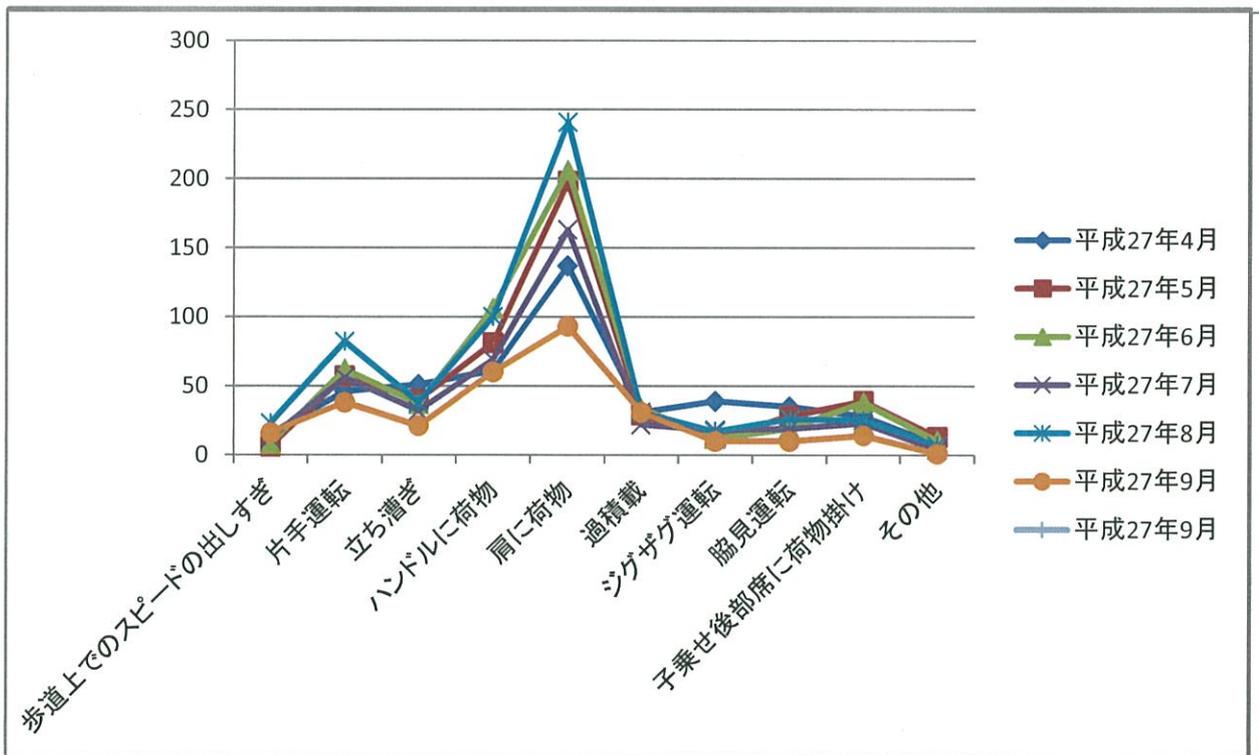
走行空間 午前 (台数)



走行空間 午後 (台数)



車道左側走行率 (%)



危険運転行為 (違反運転行為を含む) (件数)